

第 29 回辻堂市民センター・公民館建設検討委員会 議 事 概 要

日 時 平成 29 年 11 月 10 日(金曜日)

午後 2 時 00 分～4 時 00 分

開催場所 辻堂市民センター 第 1 談話室

出席者

委 員	関岡 壽夫 (辻堂まちづくり会議)
委 員	小川雄二郎 (辻堂地区防災協議会)
委 員	松原 和憲 (建設地近隣町内会等)
委 員	石田 節代 (辻堂海岸団地自治会)
委 員	池田 潔 (辻堂市民センター)
委 員	宮原 伸一 (市民自治推進課)
委 員	塩原 彰子 (生涯学習総務課)
	黒澤 卓司 (生涯学習総務課)
委 員	饗庭 寛子 (総合市民図書館)
委 員	工藤 秀明 (消防総務課)
	鈴木 真也 (消防総務課)
委 員	佐藤 繁 (教育総務課)

欠席者

委員長	松本 喜夫 (辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)
委 員	野中 富央 (辻堂地区社会福祉協議会)
委 員	金子 節子 (辻堂公民館評議員会)

事務局

内田美智夫 (辻堂市民センター)
大岡 誉和 (市民自治推進課)
近藤 清志 (市民自治推進課)

その他

岡 健志 (公共建築課)
椎谷 猶行 (公共建築課)
斎藤 啓介 (株式会社 国設計)
小坂 貴志 (株式会社 国設計)
松尾 隆志 (株式会社 国設計)

傍聴人

5 人

配布資料

1. 会議次第
2. 出席者名簿 (資料 1)
3. 前回 (10 / 27) 委員会の確認について (資料 2)
4. 平面図 (1～3 F 及び屋上) 断面図
5. 施設イメージ (パース図)
6. 環境への配慮の検討

1 開会

事務局

本日は委員長が欠席です。委員長からA委員を代理にご指名いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

A委員

委員長の代理として、本日の進行を務めさせていただきます。それでは、第29回辻堂市民センター公民館建設検討委員会を開催します。今回も、会議の傍聴について認めるということをお願いしたいと思います。事務局から傍聴者への注意事項等をお願いします。

事務局

傍聴される方は写真、ビデオ等の撮影、録音をしないようお願いします。お手元の資料の扱いについては、会議の最後に決定いたしますので、途中で退席される方は資料を席に残していただくようお願いします。

A委員

それでは、議題に入る前に、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局

それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」は1枚目にあるホチキス止めのものです。A4の資料が「次第」を含めて3枚になっています。「平面図(1~3F及び屋上)、断面図」が、カラー刷りA3版ホチキス止めで、計6枚あります。続いて、「外観イメージパース1,2」が、A3カラー刷りで2枚あります。最後に、「環境への配慮の検討」が、A3カラー刷りで1枚あります。

2 議題

A委員

本日も円滑な議事進行について、ご協力をお願いしたいと思います。それでは、議題「(1)確認・報告事項」について、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局

事務局から議題「(1)確認・報告事項」についてご説明します。まず、「前回(10/27)委員会の確認について」は、お手元の資料で「資料2」と書いてあるものです。大きく3点ありました。

まず、1つ目は「周辺道路について」です。交通規制は、一度変更すると元に戻すことが困難なため、改築事業用地の西側道路については、一方通行の規制をせず、市民センター・公民館の供用開始後、交通量といった道路交通の状況が分かってから、安全上の支障があるなど、周辺住民からの要望等がある場合に改めて交通規制の変更を検討する。改築事業用地の南側道路については、現況の一方通行を双方向通行に変更する。南側道路に駐車待ちが生じないよう、南側道路と東側道路の交点に満車・空車表示を設ける。また、駐車場出口付近に左折出庫を促すための表示を行い、安全対策を図るとともに、団地内に施設利用者の車両が入り込まないよう配慮する。更に、消防出張所の前面道路には、交通渋滞時にも消防車両が出庫できるよう、ゼブラゾーンの設置を関係機関と協議することとなった。また、ここには書いてありませんが、北側の道路については現況どおりとする。以上の案が確認されました。

2つ目は、「津波避難動線について」です。屋上に至る避難動線と、屋上を利用した避難スペースを確認した。動線については、車いす利用者が1階から2階に移動する際には、スロープを使えるようになっている。2階から3階に移動する手段として、階段に車いす用の板を敷くことができるか、今後、検討することとなった。また、避難スペースについては、市民センター・公民館の建物の屋上だけでなく、消防出張所の建物の屋上も利用できることを確認した。

3つ目は、「施設のイメージについて」です。防災機能を強化する、交流とふれあいの輪を広げる、地域包括ケアシステムを支える、という基本コンセプトを基に、訪れやすく開かれた施設、親しみを感じる施設、一体感を感じる施設、というテーマを導き、テーマごとのイメージ写真を確認した。この内容については、後ほど、検討事項の中で国設計さんからご説明いただこうと思っております。

なお、「周辺道路について」は、前回、委員会の確認の後、辻堂市民センターで実施したことがありますので、それをあわせてご報告をさせていただきます。

事務局

今週、辻堂砂山児童館と木曜クラブに周辺道路の交通計画についてご説明しました。これから近隣自治会等への説明を行っていきます。

説明を行う近隣自治会等について、建設地近隣町内会等から選出されましたB委員と調整を行い、辻堂団地三街区会、辻堂団地自治会、県公社辻堂西海岸自治会、辻堂海岸団地自治会及びライオンズマンション辻堂海浜公園の5自治会等を対象にしたいと考えています。

ライオンズマンション辻堂海浜公園を除いて、これらの自治会は、過去に南側道路が双方向通行であったものを一方通行に変更し、ガードレールを設置した際にご協力をいただいた自治会と伺っております。

なお、辻堂海岸団地自治会については、県公社辻堂西海岸自治会から分かれたものです。

これらの5つの自治会等を対象とすることで良いかどうかの確認をさせていただきたく、よろしく願いいたします。また、補足等があればB委員の方からお願いいたします。

B委員

大丈夫です。

C委員

周辺の自治会に説明があるというお話があったんですが、いつやるかはこれからの調整ですか。

事務局

未調整のところもあります。自治会等については、ご確認いただいてからお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

C委員

いつやるかということが分からない。ある程度の目安というのか、11月末までにやるとか。

D委員

今の議題は、5つの自治会でいいかということをお問いただしているんです。それをまずやりましょう。

B委員が、それで良いと言うのであれば、私は異議ありません。

B委員

大丈夫です。

D委員

いつやるかは今の議題に上がってはいなかったけども、5つでいいということに異議がなければ、私は結構です。

A委員

5自治会に説明するというので、よろしいですか。

B委員

南側道路を一方通行にした時は、辻堂団地の駐車場もまだ完全に整備されていなかった。今は世帯も減りましたが、当時はバブルの絶頂期の時ですから、団地の車も一杯で、なおかつ海に来る車も一杯で、辻堂団地さんとC委員の自治会と三街区さんとは話をし、南側道路を一方通行にしてもらいましょうと手当てをしたんです。

A委員

ですから、この会議においては5自治会に説明をするということでもいいですね。

B委員

はい、大丈夫です。

A委員

続きまして、庁内ヒアリングについて説明してください。

公共建築課

では、「庁内ヒアリングについて」です。先日、市の環境部局で、環境対応についてのヒアリングを行いました。一般的に太陽光発電とか、中水利用とかをできる限り配慮することとしている。辻堂市民センターでは、屋上を津波避難スペースしており、設備機器もあることから屋上面積が少ないので、可能な限り検討していただければ結構ですという意見でした。

A委員

では、「(1)確認・報告事項」を終えまして、「(2)検討事項」に入りたいと思います。「施設のイメージ(パース図)について」、説明をお願いします。

国設計

それでは国設計から、イメージパースについて説明させていただきます。

パースのご説明の前に、前回の委員会で建物イメージに関して、どういうご意見があったのか、再確認をさせていただくことが重要と思います。

今日の資料にはありませんが、前回、「施設イメージについて」という資料を配布いたしました。今回は、スライドで投影しています。その中で、基本コンセプトから導いた3つのキーワードを想定し、それに関連する事例写真を紹介しながら、意見交換させていただきました。

まず、「交流」に対しては、「訪れやすく開かれた施設」をキーワードにしました。「安心」に対しては、「親しみを感じる施設」をキーワードにしました。また、「防災」に関しては、「一体感を感じる施設」をキーワードに想定しました。これらの想定に対して、関連・類似する施設の事例写真を掲載させていただき、皆さまからいろんなご意見をいただきました。

たくさんのご意見がありましたが、幾つかを振り返って、私の方からご紹介させていただきます。

まず、E委員から、中の活動の様子が分かりやすいことが一番であって、特に地域交流スペースは開放感を持たせるべきだというご意見をいただきました。

また、D委員からは、防災に関連したイメージとして、「一体感を感じる」というキーワードを想定しているが、「一体感を感じる」というよりも「安心を感じる」を意図すべきであり、具体的には上階へ上られるスロープの存在感による安心感の提供であるとか、あるいはセンター側から中庭の消防訓練が見えるだけに留まらず、消防車両なども見せることによって安心感を生み出せるような施設にすべきだというご意見をいただきました。

A委員からは、トランスペアレンシー、これは透過性という意味で理解しましたが、透過性のある壁を作ることが重要なポイントで、市民センターが本当の意味でオープンな場所であることを印象付けていただきたい。子どもたちが喜ぶような消防出張所であってほしいというご意見をいただきました。

F委員からは、コンセプトには「交流・安心・防災」とあるけれども、このこのように事例写真を見ると、結局はすべてが「安心」に繋がっているということがよく分ると、おっしゃっていただきました。そこが大事であるということを押さえて計画を進めていくようにと、ご指摘をいただきました。

C委員からは、時代を先取りする意味からも、消防出張所を見学できるデッキは是非作るべきだと、これは安全面を確保した上で子どもたちが勉強や見学ができるのはとてもいいというお話をいただきました。また同時に、辻堂は歴史と潮風のまちなので、例えば、太陽光発電設備などを設置する場合、潮風への十分な配慮が必要ですよというお話をいただきました。

ここまで、前回の建物イメージに関する検討について、いくつか触れさせていただきました。その上で、今日の資料をご説明いたします。

これまで重ねてきた議論を基に、1つの形に表してみました。まず、「イメージパース1」と書かれた資料をご覧くださいと思います。これは、私たちが作成した絵ではありますが、あくまでも皆様からのご希望に沿う建物イメージとはどういうものかと、私どもなりに考える努力をしたものです。ですから、皆様が描いている絵として捉えていただき、その上でご意見をいただくことによって、また新たに、私どもも検討を進められると思っております。

今日、初めて皆さまにご覧いただくわけですが、様々なご意見の中で、私たちは全体感として、まずは明るくて温かみのある雰囲気となるように意識をして描いています。

イメージパース1は、敷地の北東のほうから見たイメージです。配置図でご覧いただきますと、東側の道路の北東側から、市民センター・公民館が手前、そして消防出張所が左手奥に見えます。消防出張所の入口や消防車庫の上の壁面に、赤い帯が描かれていますが、ここが消防署であることを表示しています。また、避難用スロープですが、敷地の北側に配置されていますので、市民センター手前の壁面に沿って描かれています。

前回、イメージを話し合った中で、開かれた施設について、何を考えたかをご紹介します。

「開かれた施設」として、地域交流スペースが、道路に面したガラス張りの空間として、市民センターの最前面の1階にあります。この空間は、皆さんが活動する場でもあります。この施設を象徴する空間でもありますので、2層吹き抜けの大きな空間にしています。東側道路に、極力ガラスを大きく使って、外からでも中からでも、お互いの活動の様子や人が行き交う姿などを見通せるようにしています。そうすべきだということが、様々な多くの意見から感じ取れましたので、このように配置することを考えています。言葉にすると、「多様な地域の人たちが集い、気軽に立ち寄りやすいスペース」、そう感じさせるデザインにしたかどうかということで、絵としてはこのように描いてみました。

次に、「訪れやすい施設」について、何を考えたかです。同じように、「東側道路に面したシンプルで、見通しの利くアプローチ空間」ということを考えて描いてあります。エントランスホールに入る玄関ですが、今、ご紹介した地域交流スペースを右手に見ながら、その左側の市民センター中央から、ストレートに入る位置にエントランス入口を配置しています。ここを訪れた人は、誰にとっても入口が分かりやすい位置にあるということです。

シンプルな建築で、建物の中に入る時はストレートに入って、バリアフリーを徹底した空間にしたいということです。絵としてはなかなか表現しきれないところもありますが、とにかく入りやすい、どなたでも幅広い年代の方が使いやすい入口でありたいと思って描いています。

次に、「親しみを感じる施設」という点についてです。建物の素材に関わることを幾つか提案しています。「温かみのある木質系ルーバー」と書いてありますが、例えば、エントランスへの入口のすぐ横で、人の目線の近いところを、昔の建物のようにコンクリートだけでガチッと作ってしまうのではなく、前回の話にも出ました木質化することを考えています。木質化は、決して安くはない、コストも掛かりますので、ある部分に絞って、どなたでも身近に感じられるような位置に採用したいと考えています。

それから、「アルミと木材の複合サッシ」と書いてあります。例えば、地域交流スペースであるとか、エントランスの正面部分とかは、アルミだけでできていると非常に冷たい感じがします。公共施設は、ほとんどがアルミの建具でできていますが、せめて入口は、その玄関で迎え入れるという意味で、外側がアルミで内側が木でできている複合サッシという温かみがある建材の導入を提案しています。

また、「素材感のある自然素材」は、例えばタイルなどです。場所を絞る必要性はあると思いますが、例えば、市民センターの3階はホールになっていますが、ほとんど窓が無く、大きな壁面になっています。大壁面が無表情でクールな感じになってしまわないように、消防署の車庫の上の部分や今のホールの部分には、温かみを感じる木調材

質の合った材料を使いたい。例えば、タイルは土を焼いて作りますので、風合いが出ます。こういった馴染みのいい材料を選定して使用したいと思います。

これは一体何をやっているのか、私たちがこういうことをなぜ考えているかという、議論にあった「親しみを感じる施設」であるためにはどういうイメージ作りが必要なのかを考え、こうした提案をしているということです。

次に、「市民に身近な消防署」について、「オープンな構成による防災意識への効果」と書いてあります。この左側の奥に見えているのが消防出張所です。この消防出張所は、車庫スペースが1階のほとんどを占めています。ですから、この消防出張所は、完全な閉め切りになる部分となり、暗い閉ざされた車庫ということになりがちです。

私たちは、消防の方とも議論しているところですが、隠すのではなくて、消防出張所が市民センターの側からもよく見えて、先ほど委員の皆様からも出ましたイメージのように市民センターのバルコニーを使っても眺められるようにしたいと思い、この絵の中にも表現しています。

次に、「避難スロープ」です。スロープの存在が日頃から分かりやすい構成にするためにはどうしたらいいのか、議論の中にあつたところだと思います。私たちは、周囲に圧迫感を与えない、温かみのある素材で作りたい。何かクールな、コンクリートで頑張る造り方ではなくて、建物の中の非常に重要な設備であり、大切なものであり、統一感がある造りにしたい、ということで何かできないかと思っています。この素材を何にするかは重要だと思います。北側には住宅もありますので、例えば、耐久性のある人工木材を使うとか、生活に近しいところでの温かみを感じさせるような素材を使いたいと考えて、このイメージパースを作りました。

それでは2枚目の「外観イメージパース2」をご覧ください。どこから見ているかをご説明しますと、東側道路の南東角の交差点の辺りから見えています。ですから、手前には消防出張所の方が見えていて、右側奥の方に市民センター・公民館があります。

ここで、大きくご説明する必要性のあるのは、「一体感を感じる施設」ということです。

これは、私たちが考えたキーワードでお話しましたが、それは「安心感」ということだろうかと思います。ですから、ここでは「安心と一体感を感じる施設」のイメージパースということで、ご説明をします。

市民センター・公民館と消防出張所の2つが並んでいるわけです。先ほどもご説明しているように、大きなガラス張りの空間があったり、消防出張所の大きな車庫があったりで、機能はまったく別のものですが、素材感とか、建物としての見せ方に、例えば、同じタイルを使ったり、共通化した感じを持たせる方がいいと思います。

違う機能を持っていることは分かるのだが、何か全体で1つの建物と言いますか、全体で1つの役割を持っているという見せ方をするために、使い方は変わっても、同じ素材を使いたいと思っています。

これが重要なところだと思うんですが、消防活動を身近に感じる空間構成ということで、C委員やD委員からもご指摘をいただいたのですが、消防車両が止まっているところをガラス窓を設けて見えるようにしたい。消防車庫の北側は、夜は閉めざるをえないので、大きなシャッターを付けなくてはなりません。それを昼間は開けておけるようにできる工夫をしませんかご提案をしています。

奥の市民センター側の2階と3階には、バルコニーが設けられています。これは、避難のための安全上の配慮からも作っているわけです。これと同時に、消防出張所の北側の壁面にも消防活動訓練用の訓練バルコニーが設けられています。これらのバルコニーは2階にあります。2階の高さは今後の検討になりますが、市民センター2階にあるバルコニーをグルッと回って、消防出張所の2階にある訓練バルコニーまで、経路としては繋がっています。使い方はいろんな制約もあり、今後、その運用の仕方は検討していただく必要がありますが、この前の議論でも、是非、子どもたちが消防活動などを学べたり、あるいは市民から身近に感じたりという見学会を開きたいという話がありましたので、このようなご提案をしているところです。

それから補足的に説明をしますと、この建物は藤沢市の指導要綱で緑化をしろという趣旨で、細かく緑化率が定められています。その基準に照らし合わせますと、この建物を整備するに当たっては、相当量の緑化部分が必要になります。図面では緑地のところをペタッと描いてあるんですが、敷地周囲は中・低木も高木も多くの樹木が植えられます。法的には、かなりの量の緑化をせざるを得ないので、緑は豊富になりますが、ワーツと植えるだけでなく、この入口の部分には、シンボルツリーになる樹木がほしいと思っています。例えば、樹種などは皆さんの協議で決めるとか、何か思いのある樹木を植えるとかがあると思います。私たちの提案としては、シンボルツリーが入口の脇にあると非常に雰囲気が出るというものです。

また、この市民センター側の2階、3階にある南側のバルコニーで、茶色に描かれた部分は、人工的に作った木質のいわゆるルーバーを採用することもあり得るのかなど考えています。これは日照の負荷を軽減する効果もありますし、デザイン的な温かみを持たせることもありますので、あわせて考えていきたいと思えます。

消防出張所と市民センター・公民館が一体的に1つの施設として認識できることの重要性をご説明してきましたが、私が他施設で学んだこととして、消防署というのは、その存在が市民にとって分かりやすいことが重要ということをお教えいただいたことがあります。

消防署がここにあるということで市民の方に安心感がある。このセンターに来た方だけではないわけです。この消防出張所の存在が、この地域の方々の安心感に繋がることがあり、市民センター側には無い要素ですが、外壁のところに赤いサインを付けたりしています。今後も、目立つ、一目で消防署だと分かるような何かを考えていきます。これは消防の方ともいろいろ議論し、藤沢消防さんのお考えがあると思えますので、よくこれからお聞きしながら、消防署だとパッと分かるような見せ方も必要になってくると思えます。

以上で、2枚用意した外観パースの説明を終わります。

D委員

意見じゃないんですが、外観イメージパース1の地域交流スペースで、ガラスの向こうに薄く見えるところですけど、吹き抜けの向こう側に梁がずっと通っているのは、間違いじゃないのですか。

国設計

この絵は、イメージの検討をしている段階で、ご覧いただきたいと思って作成したものです。外回りのデータはかなり細かく入力したんですが、内部の柱とか壁は仮に入力したもなので、この内側に見える絵は、正確なものではありません。

D委員

違うものができると思いかないかなと思ったんです。あとは、大変イメージがついて、分かりやすいと思いました。消防は2階のバルコニーから、覗き見る感じだ。

国設計

そうです。バルコニーは、平面図では、2階に談話室とかいろいろな部屋がありますが、南側にバルコニーを設けています。このバルコニーを通常どのような使い方をするかは、今後の運用になります。

消防出張所の北側壁面に開口部を設けて、市民センター・公民館の2階のバルコニーから見ると、消防車両の止まっているところが、シャッターをオープンにすると、かなり見えるんです。それから、訓練の様子も見えると思えます。

同じフロアの高さで、消防車庫も2層吹き抜けになっています。この2階の高さに、消防出張所もバルコニーを設けています。そのバルコニーは、消防さんの方で訓練に使うんです。例えば、中庭のバルコニーのところを使って、火災の時に助けなきゃいけないことを想定して訓練します。

この消防のバルコニーは、市民センター側のバルコニーと外階段を通じて繋がっています。管理上、いつも誰でも消防側に来られるというのは多分できないと思えますが、運用によっては、歩いて来てもらうことも可能になるようにフロアができています。

C委員

今、北東側と南東側より見るパースが出たんですが、北側とか西側はどのような形になるんでしょうか。素晴らしいなという反面、問題点もたくさんあると思うんです。広い東側の通りから来たら、こう見えることは分かるけども、裏手も重要なんです。家というのは裏手も重要なんです。その北側、西側のパースが出てこないのは、どういうことなんだろう。

コストの問題もあります。ですから、この辺のところはシビアにやらないと合築の意味が無いと思うんです。合築はなぜしたのか。やはりコストを安くするためという、大きな問題があったと思うんです。この案でいくとどうだろうと考えさせられる部分が、多々私にはあるんです。

消防署は開放的でとてもいいとおっしゃいますが、ここは風が非常に強いところです。砂も飛んできます。じゃあ、消防車両はどうなるだろう。そういうこともよくよく考えた設計でなくちゃいけないと思うんです。私も自動車に乗っていますけども、消耗は早いです、潮風ですから。そういうことをよく考えて、開放的って言うけど、それは山の中とか陸地の中の消防署の話であって、海辺の消防署の話じゃないです。その辺をよく考えて、きちっとやっていただきたいと思います。

(傍聴者発言)

A委員

駄目です。

(傍聴者発言)

A委員

いや、駄目です。すいません、それは。

(傍聴者発言)

A委員

他にございませんか。

C委員

出るんですか、北側のパースは。回答がないんですけど。

国設計

今のC委員が仰っていることは、私ももっともなことだと思います。

今日、すべての意見、すべての情報について、私たちが作成できていればご説明をしたいと思っています。計画は、直ぐにすべては無理ですので、今、C委員が仰られたご意見は、よく肝に銘じたつもりです。資料として、この図面を作るのが限界だったということが正直なところです。

C委員

やはり全部出すべきだと思うんです。途中半端な出し方はやめてほしいと思うんです。これで、はい決まりましたと言われても困るんです。全部分かった上で、納得をしなくちゃいけないもので、北側の住民としては圧迫感があるわけです。全部、回答なされていないわけですから、これを持ち帰っても、私はまた同じことをやることになる。それはもう皆さん言われているわけです。きちっとしたものを出した上で、説明をしていただきたい。

ですから、今日は説明だけであって、決まりじゃない。北側、西側、ライオンズマンションの方からだってあるわけですから、そちらの方からの絵も出していただかなくては困る。

あと、真南側です。今までの環境を悪くしているわけですから、住民が納得するような建物でないと、私たちは「いいです」とは言えません。これで議会に持っていかれては、非常に困ります。

公共建築課

今回は、東側の面について、北から見た場合と南から見た場合の、2面のイメージパースを提出しました。今までは、平面図と断面図しかなかったわけです。なかなか皆さんがイメージしづらいということで、前回、写真を交え、実例を踏まえて、国設計さんの方で説明していただきました。

今、C委員が言われるとおり、全面のパースがないと分からないことはあるかもしれませんが、今回は、前回の説明を反映して、今までの平面図や断面図を立体的に見せると、こういうイメージになるというパースを示したので、今まで以上に、皆さんの共通認識ができたと思うんです。

これから、全面のイメージを作っていくというわけではありません。外壁の仕上げ材などを示して、建物全体のイメージをお見せするのが市の目的です。今回、それが目的なので、こういう説明をさせていただきました。

C委員

そういう考えであれば、大反対です。

A委員

全体イメージ図というのはどこかで決まりがあるのですか。

公共建築課

基本的には、マンションなどでもイメージ図といえば、4面全部を出すということはありません。

だいたい図面のファサードという正面を見せたり、バルコニー側を見せたりで、イメージパースと言えば、例えば、新聞広告を見ていただくマンションであれば、4方向から見たパースというのはほとんど付いていません。

今回も、この建物のメインである東側の正面を見せることによって、建物全体をイメージしていただきたくてお示したということです。ですから、最終的に全面を作るのかというと、今のところその考えはありません。進めるに当たって、例えば、内部の部分というのはあるかもしれませんが、4面のイメージパースは考えていません。

A委員

外観設計の工程計画、外観を決める流れというのは、どうかたちでお考えになっているのですか。

公共建築課

今回、こういったかたちでお示したように、例えば、木質系のルーバーを使っていくとか、説明にあったようなタイルを使用していくとか、消防出張所と市民センターとの一体感を示すためにはこういった材質がいいんじゃないとか、そういったことを決めていくことになります。

これから基本設計から実施設計に入って行く段階ですので、並行して進めていくことになります。

こういったかたちでお示することによって、例えば、全面的なコンクリートの打ち放しなのか、そうじゃないのかを、理解していただけます。前回、例えば、ルーバーを使った建物の事例写真をお示して、それから全体のイメージを掴んでいただきました。今回はそれを踏まえて、写真のイメージをこの建物に当てはめると、こういうイメージになるのではないかとパース図をお示したわけです。

A委員

C委員は、「これで決まりじゃないです」と言っているのだから、それに対する回答はこうですというお答えをいただけた方がいいかと思うんです。これで外観全てではないですね。

公共建築課

そうです。これは外観の全てではないです。決定したわけではないです。前回の検討委員会で、先ほど、国設計さんの方で説明していただいたように、外観には木質系のルーバーとかを用いて、温かみだとか安心感だとかを与えるイメージにしましょうと説明をして、皆さんに共通認識を持っていただけたかと思います。それを反映して、パース図で示させていただきました。

先ほど、A委員が言われた、外観を決めていくステップについては、前回、材料のイメージをお示しさせていただいて、今回、建物に当てはめるとこういうパース図になりますというステップでお示したわけです。

D委員

私から質問があるんです。先ほど、消防の話がありました。これは、山の中でも町の中でもない話だけど、ここは海辺だという話がありました。通常、保安上の理由から、車が止めてあるところの外側には、シャッターであれ何であれ、大扉が入ります。そういう意味で、シャッターがある車庫と同じで、野ざらしではないので、あまりご指摘の合理的な理由はない。

ですから、その一点で、それが町の中にはあっても、ここにあるべき消防署のあり方ではないという文句を付けられましたけど、消防からは特に異論が出ていないんですから、そこにはシャッターがあるということの補足でもしていただければいいのかなと思います。

国設計

今の開口部について、補足をさせていただきます。消防署をご覧になった方はイメージができると思うんですが、消防署のこういう大きな出入口には、普通のガラガラというシャッターとは違うもので、とっさに開けられる、非常に管理性の高い、サッと開けられるオーバースライダーシャッターというのが付いているんです。

今回も、幾つかに分割すると思いますが、そういったものを設置します。例えば、強風や潮風で車両が痛むといったことについても、そういったシャッターで防ぐことができることになると思います。これも今後、藤沢市さんと相談しながら検討することになります。

A委員

このパース図は素晴らしいと思うんです。今までの市民センターでは、どの市民センターを見ても、消防署と一緒にしているところでは、一体感がある消防署と市民センターというのはないんです。まったく分かれているという感じなんです。これが素晴らしいと思ったのは、イメージ的に一体感のある建物にさせていただけるということです。逆に、そういう安心感とか良さから、この辻堂の良さを感じられる建物になるんじゃないかという気がするんです。

それともう一つ、消防の方が子どもたちの見学通路を本当に考えられるのかどうか、それを平常時にお考えになっていただいた方がいい。どうやって子どもに見せるのかは、そう簡単じゃないと思うんですが、非常時を含めて何かご提案いただければという感じです。

消防総務課

前回の委員会で、初めて私たちも提案をいただいたところです。

施設見学は、ガレージや消防車の車庫までを見ていただくのが一般的で、市民センターのバルコニーで見ていただくというのも初めて提案をいただいた状態で、まだ結論には至ってはいないんです。

あとはガレージのオーバードアは、遠藤出張所で透明なものを使っている例があります。そういったことも検討材料になってくると思います。

C委員

今、シャッターがあった方がいいということですが、コストの問題やデザインの問題がいろいろと出てくると思うんです。一番はコストのことだと思うんです。それから作った後のコスト。維持費もあると思うんです。そういうことを抜きにして、今は話し合っているんじゃないかと思うんです。

例えば、消防署の話だと、シャッターもなく作ると安いですが、シャッター付けると高くなります。そういうコストの問題では、付けるかどうか、付けなきゃこうだという説明があって、それから透明なものであればこうだとかの大まかなことを設計屋さんには分かっているはずなんです。そのようなところで、コストのことも出した上で提案されていれば、予算との関係を見て、これはいいなとなってくると思うんです。

見学については、確か4年生に、消防署見学があると思うんです。そうしますと、やんちゃな子どもたちがあのバス通りに飛び出る可能性もあるわけですから、隔離された安全性のある見学ができるのが、一番だと思うんです。私がこの間言ったように、先取りをする施設にしてほしいというのがそこなんです。

コストを考えて、湘南の潮風のある場所を考えながらやってほしい。また、このセンターは住宅地に入ってくるわけですから、住宅地にマッチした建物にしてもらいたい。要求度が高いと思うんです。何も無いところにポンと入るわけではないので、住宅地の中に入ってくるわけですから、その辺を考えながら、自分たちの施設だけが良ければいいんじゃないくて、周りの環境にも適した建物にしていただきたい、というのが住民の願いです。よりいいものを作ってほしいというのはそこなんです。

D委員

今のお話ですけど、シャッターが幾らかかるというコストまで検討委員会でいちいちやって、どっちが安いからというようなことは、私はこの建設検討委員会に求められていることではないと思います。コストを全部調べて、どっちが安いか高いかということより、どのような機能を持つものがここで必要なかということ、我々は検討すべきです。検討委員会の持つべき役割というものをもうちょっと考えて、やらなきゃいけないことはやらなきゃいけないけど、そこをやってあげば30万安くなったのというように今ここで全部やっていけというのは、僕は無理だと思います。

環境についてはこれくらい考えているというくらいに出ていますし、交通もどうやっていけばいいかを考えているわけだから、ただ駄目だ駄目だって、いろいろといつまでも繰り返しても積極的な議論にならないと思う。委員長も、どの範囲がこの検討委員会でやるべきことなのかを判断されて、ご指摘があったから全部それをやっていかなきゃいけないってことじゃないと思うんです。後戻りしなきゃいけないことがあったら、そうしましょう。でも、ただ反対というか、何かの意見を言うことで全部それまでの意見はなしだという話をやっている、これはだめにする議論をしているとしか、僕には思えない。

事務局

この建設検討委員会の所掌事務について、整理をさせていただきます。

この委員会の所掌事務は、新施設の機能の検討、新施設の配置計画及びフロア構成の検討、改築に係る諸課題の整理、地域住民の情報提供、意見集約方法の検討、それらに掲げるものの他に、目的を達成するために必要な事項となっております。

そういう意味では、先ほど、D委員が仰っていただいたとおり、機能の検討ということと、道路であれば改築に係る諸課題の整理というところで取り上げていただいたものと考えております。それを市の方でまた検討させていただくということになりますので、よろしくお願いします。

市民自治推進課

先ほど、C委員が仰られた予算というか総工費の関係は、私どもの方の話です。

C委員

そうですね。

市民自治推進課

この建設検討委員会の話ではなく、その部分で申し上げれば、ローコストというのが一番達成しなきゃいけない前提だと思います。では、今後将来に向けて、市民センターが持つべき機能というのは何か。そこで辻堂地区全体の活性化を叶えていくために、どうしてもコストがかかってしまう部分は飲まないといけない。削減できるところは削減していくといった予算組みは考えていきますので、そこは市のほうで受け止めさせていただきたいと思います。

辻堂市民センター

それに伴って1点、C委員に確認したいんです。先ほど、このパース図が示されまして、温かみのある木質系ルーバーであるとか、木のイメージ、自然のイメージを作るには、前回の委員会で、かなりの費用がかかるというお話もあ

りました。でも、コストのことを考えると、こういうものは必要ではなく、コンクリートの打ち放しとかの方がよろしいという意見でよろしいのですか。

C委員

全体のバランスです。これがいけない、あれがいいとか悪いとかじゃなくて、全体のバランスでコストを削減していくところは削減する。かけるところはお金かける。私が思うのは、そういうことです。

辻堂市民センター

分かりました。そうしますと、この木質系でコストが上がるから反対であるとか、そういったことではないということですね。

C委員

反対ということはないです。できれば全部、私は木で作ってほしいと思っています。

市民自治推進課

どちらにしても市の財政状況は、青天井ではないわけです。そこは重々承知していますので、受け止めさせていただきます。

A委員

他にありませんか。パース図の話から、「環境の取組について」に移らせていただきたいと思います。

国設計

それでは、「環境への配慮の検討」という資料をご覧ください。

今の施設のイメージについても、環境性能に関する意見というのがありました。ここでは、今後の設計に当たりまして、エコ対策に関する取組事項について、整理をしてみましたのでご説明します。この資料は今も議論がありましたように、屋上の条件や導入のあるなしによって変化が生じてきます。これはあくまでも現段階で、検討していく方針としてお聞きいただきたいと思います。

では、資料のご説明をいたします。「A」、「B」、「C」、「D」と4つの大きな項目に分けてあります。

「A」は、「建物の熱負荷抑制」について、積極的に取り組む必要があるということです。これは、分かりやすく言うと断熱性能を高める必要があることです。いろんな部分に屋根があるんですが、屋根の部分は太陽光を直接受けますので、熱の大きさが大変大きい部位であると言えます。いろんな方法があるんですが、躯体の外側に断熱層を入れる外断熱という言い方がありますが、そういう構成で今回はやりたいと思っています。

この外断熱という躯体の外に断熱層をとる方法を選定すれば、日射による躯体の温度上昇が防げるので、躯体の耐久性の向上にも繋がるわけです。また、結露によるカビの発生を防ぎますので、結露対策に対しても有効です。ですから、熱負担の大きい屋根面については、外に断熱層を設けるということが基本になります。

一方、外壁も相当な面積になるんですが、この外壁についても外断熱工法があります。ただ、今の議論のように、外壁の外断熱工法はすごくコストがかかるんです。性能がいいんですが、ものすごくお金が高い。それから窓も絡んできます。止水上の性能を確保することが施工的に難しいので、下手な施工屋が入るとすぐに駄目になるというリスクもあります。

私たちは公共施設の設計の経験上、外壁につきましては内断熱工法を選ぶということを、今の段階では判断しています。ただし、この内断熱工法には、熱橋部というのが発生するんです。例えば、梁があるところとか、柱であるところとかは、断熱がやりにくい部分があるんです。そのところは、熱橋部といって、熱が入りやすくなる場所が生じてしまう。それに対して、丁寧に対処している建物と対処していない建物とがある。これについては断熱を補強するだけなので、コスト的にそんなに変わらないんです。やるかやらないかっていうもので、こういった熱橋部の処置は積極的に配慮した設計をして、熱負荷抑制をしていくということを、「十分な断熱性能の確保」として押さえています。

次は、「開口部の断熱性能を配慮」です。ご存知のように建物にはたくさん窓が付きます。この窓から、一番熱が入ってきてしまうんです。この窓は、全部合わせると相当な面積になります。ここのガラスをどうするかによって、断熱効果というのは変わってきます。今では、木造住宅でも一般化されているもので、複層ガラスと言われるものがあり、お聞きになった方もいらっしゃると思います。ガラスは、この建物でしたら1枚ガラスです。たった1枚のガラスなので、熱負荷を低減しにくい。しかし、2枚ガラスで、その間に3mmとか5mmとかの空気層を挟むことによって、断熱性能ががぜん上がります。それを複層ガラスと言って、この右上の図の左側に載せてあります。最近はこの複層ガラスでありながら、かつガラスの外側か内側かに、熱を反射してしまう特殊な薬品を蒸着する方法があって、それをLow-Eガラスと言うんです。このLow-Eガラスを採用した複層ガラスっていうのが、非常に性能を見込めます。

ただし、先ほど言いましたように、これもコストが上がる、イニシャルコストが掛かるんです。ですから、全部の窓に使うということではなしに、例えば、熱負荷を受けやすいところに絞って、このLow-Eガラスを使いたい。公共建築課さんにこれから相談していきますが、私たちの意向としてはその複層ガラスを、全体的に見て最低限は使った方がいいかと思っています。これも今後、検討していく事項です。このように、開口部についても、積極的に熱負荷の低減を実現していこうと考えています。

それから、「ルーバー格子等を用いて、外壁面の開口部の熱負荷低減を高める」とあります。これは事例として、2階や3階のバルコニーには大きな窓面がありますので、そこに部分的にルーバーを入れるという提案です。では、全部にルーバーを入れたらどうかというと、閉鎖的になってしまう。ですから、このルーバーは適度に日照を遮りながら、風も通し、視覚的にも真っ暗にしないようにするなど、使い方によって良くなるものなんです。ですから、ガラス面がたくさんあるバルコニーに、一部格子を嵌め込んでみるとか、交互に嵌めてみるとか、そういうことを検討したいと思っています。

次に、「B」ですが、「自然エネルギーの利用」というカテゴリーがあります。代表的なものが、「太陽光発電パネルの利用」で「屋上・屋根部に太陽光パネルの設置を検討します」とありますが、この施設の特徴的なことは、屋上表面がフルに使われていることです。1つは津波避難スペースとして確保しています。2つ目は、限られた敷地の中で、消防の方が常日頃から訓練をするスペースを確保していかなければならない。これも屋上に求めたのです。ですから、消防出張所の屋上も訓練スペースとしてほとんどを使っています。3つ目として、電気系統を中心とする設備類は全て、屋上に設置しています。

そう考えますと、この建物で使っていない屋上はない。ある意味で、全体が有効に機能していると言えるので良いことなんですが、一方、この太陽光発電設備をどこに設けるのかということが苦しい。

こちらに用意した写真は、太陽光発電パネルです。左の写真は通常の太陽光発電パネルの設置方法で、平らな屋根の上に架台を組んで、南に向けて30度傾斜をつけています。そうすると非常に発電効率が高い。しかし、このように設置できる場所は、先ほど申し上げた3つの機能を確保することによって、もう埋め尽くされているので、なかなか見つからない。

もし、設置するとすれば、残された体育室の屋根です。体育室の屋根は柱間隔が大きくスパンが長いので、その屋根を津波避難スペースにして、人をたくさん載せたりとか、機械設備を載せたりとか、あるいは消防の訓練スペースに使ったりとかは無理がありますので、それは避けて、今は傾斜をさせた屋根になっています。この傾斜の方向は、建物ボリュームや日影を小さなものにするという検討の中で、西側に向けて傾斜をとったものになっています。こういう屋根勾配が最も日影を低減させる効果があると分かったので、それを優先させて屋根形状を決めました。

そうした場合、果たして私たちが検討してきた体育室の屋根に太陽光発電設備を設置すべきか、ということです。効果的に最大出力が出せないに分かっているの、ここが検討のしどころだと思います。

こういう環境施設には、最近、太陽光発電パネルを付けるのは、前提条件のようになっていきます。しかし、冷静に考えてみて、最大の発電量を出した時に対して、効果があるかどうか、藤沢市さんに情報を提供した上で、太陽光発電設備を他の建物と同じように付けるのか、あるいは一歩立ち止まるのか、それは先ほどから委員がおっしゃっているように、海の近くにあることや、傾斜の屋根の上に付けるので、管理に配慮しなければならない等を考慮して、判断をしなければいけない。いずれにしても太陽光発電パネルを採用してもしなくても、自然エネルギーを利用する上で、慎重に検討した上で結論を出してみた方が良く、私たちは思っています。

それから、「自然採光、自然通風の確保」です。この建物には中庭がありますので、その中庭に向けた開放部を介して、風を、東西南北方向に抜いていけるような風の道を作れないかと考えています。この建物は施設の部屋

数が多いため、中廊下と言いますが、中廊下形状になる建物は、風の抜き方に対して有利な形成にできるかどうかは、工夫が必要になってくるところがあります。

私たちが考えている風の抜き方は、ここに書いてありますが、内部の階段室が東西の2か所にあるんです。例えば、よく工場の屋根の上に換気用小屋根を載せてガリを付けているのをご存知だと思いますが、階段室も筒状になっていますので、するとその筒状の空間を通して空気は上に上がろうとするんです。それは、電気で上げているわけじゃなくて、自然に空気が上に上がっていくんです。それを煙突効果といいます。それを利用して、階段室の上のところに雨がこまないように換気用の窓を設けます。そうすると、中間期などはそこを開けることによって、廊下の空気が引っ張られていくんです。すると、例えば、ドアに少し隙間を取っておくとか、ガリを切っておくと、電力を使わずに、換気効果が得られるということがあります。これもそんなにコストをかけずにできることです。1か所できるか2か所できるか分かりませんが、こういったこともポイントを受け入れていく必要があるんじゃないのかと考えています。

それから、部分的にどうしても採光が取りにくい部屋が出てきますので、上に部屋がなく、屋上になっている場合は、例えば、小さなトップライトを付けて、電力に頼らなくても、通常の明るさが取れるような工夫ができるかどうか、検討していきたいと思っています。

次に、「B」の「雨水および井水の活用」の検討です。この井水については、私どもは11回目の委員会から参加させていただいているのですが、その冒頭、D委員から話をいただいた記憶があります。今、藤沢市さんとも、雨水利用及び井水利用について、両方があるいはどちらか効果が高い方を、取り入れた方がいいということをお話しています。これは災害時の水源の確保にもなるんです。お手洗いがありますが、ご存知のようにマンホールトイレというのがいろんな学校についていますが、仮に津波が来てしまうとマンホールトイレは使えなくなってしまう可能性が高い。この施設のトイレについては、例えば、2階とか3階のトイレが災害時でも使えるように考えておくことが必要じゃないか。例えば、雨水を集めて溜めておくピットを作るとか、あるいは井水を、井水は常に確保できますので、井水を汲み上げて水槽を確保して、水源として確保しておくのか、どちらの方がいいかということもこれから検討します。

それは環境対策だけに留まらず、このテーマである「安心感」を持てる災害時施設としても使えますので、この雨水、あるいは井水の活用についても考え、取り入れたいと思っています。両方共にはならないと思いますが、少なくともどちらかを確保しないと、災害の時にトイレの心配などがありますので、これを解消できるようにしたい。

それから、「C」の「高効率な設備システムの計画」と書いてあります。設備というのは時と共に性能がどんどん上がっています。設備機器については、LED機器とか、人感センサーとか。人感センサーは、人がいないのに電気が点いていることがないように、人がいなくなって一定時間が過ぎますと電気を消すような機器で、ここについてもそういった高効率な設備システムにも取り組んでいます。それから、些細なことかもしれませんが、節水タイプの器具を使う。水洗トイレの蛇口ですね。これも1回の使用に対しては大した量の差じゃないと思うんですが、水道は常に使っているものですので、節水器具の採用は省エネになると思います。

になりますが、「大空間の空調方式の配慮」とあります。この施設に特徴的なことなので説明します。断面図にあります。2階にある体育室の空調です。体育室は他の諸室に比べて圧倒的に空間の気積とありますが、体積が大きいんです。そして、ここも空調を行うということが方針づけられています。では、どうやって空調するのかということなんですが、普通の部屋の空調のように上から吹いて下から引っ張って部屋全体の冷暖房が均一な温度にしているところもあるんです。ただし、体育室は空調するにはものすごい大空間ですので、莫大なエネルギーが必要になります。

そこで今、私どもで考えているのは、置換空調という考え方です。置換空調というのは、人の活動域だけの空調温度をコントロールする技術です。体育室の床にクッション性を確保するために、コンクリート面から床上の木のフローリングまで、隙間があるんです。25センチ位の隙間。その空間を使って、風の流れを作れるので、床下の隙間全体を使って風を流して床に空調の吹出し口を付ける。それは床から吹き出している。そうすると人が活動に使っているところは床上の2.5メートルから3メートル位なので、そこに絞って温度の変化を講じ、天井の一番上まで冷やしたり、暖めたりはしない、そういった空調方式を置換空調と言っています。そういう空調システムをメインに考えていったらどうかということが、体育室の空調の考え方として話をしているところです。

それから、「D」の「敷地内の積極的な緑化」です。その意味は、先ほど、話をさせていただきましたように、藤沢市さんの「緑化ビジョン」の中で、豊かな緑をつくっていくという方針があって、これは藤沢市さんの「条例」に沿いながら、「緑化基準」を満たし、積極的に緑化を行い、周辺にも配慮していくという計画です。

また、「ヒートアイランドの抑制」と書いてあります。これは、例えば、舗装材は同じアスファルト舗装でも、雨が降った時に下に浸みっていくタイプのもので、浸みなくて表面を水が流れていくタイプのものがあります。アスファルト舗装に限らず、舗装の種類も浸透性舗装と非浸透性舗装というのがあります。強度的には非浸透性舗装のほうが強い。ですから、例えば、車がガンガン走ったりするようなところには浸透性舗装を積極的に使わないほうがベターです。けれども、今回の場合、例えば、前栽の部分とか、西側のアプローチ部分とかには車両がどんどん入ってはこない。消防出張所は車両が大きいから、浸透性舗装とはいかないと思うんですが、そんな心配のないところは積極的に浸透性舗装を使って、降った水はなるべく地面に還してあげる。そして、蒸散効果と言うか、水撒き効果と言いますか、雨が降った時に、例えば、夏場なんか降った時に浸透して保水力があると、気温が下がるんです。その辺の材料の選定についても、あまり考えないでやるのではなく、舗装材ひとつにも意識しながら選定していきたいと考えています。

最後に、「エコ活動・環境への意識の向上」です。太陽光発電設備では、例えば、体育室を使い、ホールを使い、いろんな諸室が使われていて、消費されている電力量がどれくらいなのか、現在、どれ位の発電量があるか、太陽光発電表示パネルでリアルに表示されます。それは、ごく一部の発電能力しかないということも分かるし、本当のことを知ることができる。それが環境を考える第一ではないかと思います。

最近では、今、使っている電力とか水道とかの量を隠さずに、デジタルで示していくことがあります。今回の建物で、これを導入するかどうかは今後、藤沢市さんのお考えもありますが、表示する内容であるとか設置する場所を考える必要があります。時代の先取りというところもあります。そうした観点から、規模が小さくても子どもたちがなんなんだろうって思っ見て、大人に教えてもらうようなものもあっていいのではないかと思います。

最後の1点です。説明文が無いのですが、右下に1枚の写真を入れました。私たちが結構気に入っているものなんですが、普通の窓です。それで、分かりにくいと思うんですが、この窓の横のところにスリット型の小窓を付けるんです。ご存知ですか。

C委員

知っています。

国設計

上下に、逆側に開く窓がついているものです。風というのは、いくら風が入る窓を開けても、抜ける側の窓が開いていないと、あんまり入ってこないんです。抜けるところがあれば風はどんどん入ってくる。ですから、2方向に窓があると風通しが生まれる。

だけど、このような施設というのは大体そういかないんです。ではどうしたらいいかと言うと、完全に2方向に窓を取れなくても、縦型スリットを切って、そこに上下で反対側に開くパネル状の開口を付けるんです。そうすると、不思議なんです、風が上の方から入って下の方から出るんです。ですから、1方向だけで入りと出の効果が見込めるものが、実はあって、これを縦型換気スリット窓と言って、各サッシメーカーで今、製品化されているんです。

ですので、適材適所というところがあるのですが、そういう必要がありそうなところについて、こういう縦型換気スリット窓を一部取り入れていくこともよろしいのではないかと思う。これは、例えば、雨が降っている時など窓が開けにくい日でも、その縦型スリットのパネルの開閉部からは、雨が入ってこない。風だけを取り入れるので、これは私たちとしては結構お薦めで、どこかに付けたいということも配慮していきたい。

以上で、資料の説明を終わります。

D委員

雨水と井水の利用については、ありがとうございます。

多分、井水と雨水の両方は使わなくて、どっちかというのもあるんだろうが、昔から防災の意識を高めるために天水桶というのがあって、それで雨水を溜めて消火に使うっていうのがあった。さも昔の井戸みたいな雰囲気、桶がなんかを置いてというのが、昔からある下町における防災意識の推進であった。

それと、弱者や要配慮者が来るという意味あい、なんとか雨水を溜めておいて、水洗トイレを流すっていうことは、大変嬉しいことと思います。これが、究極のトイレの解決法だと思うからです。

ただ、地下に雨水槽を置いておくと、どうやって上に水を上げるのか。もちろん発電機もあるが、いっそのこと人手であっても水洗トイレの方がいいでしょう。それで、手押しポンプでも2階かそこら辺まで上げられるようなものを設置したらどうか。これは別にお金がかかるが、でも手押しポンプだからたいした額ではない。なんらかの方法で、人力で上げて水を流せるというようなシステムがあったらいいと思います。

天井には置く場所がないわけだから、そういう方法を考えていただきたいと思います。井戸水は元々あるわけですし、これは是非、採用してほしい。平常時から雨水を溜めておいて、水洗ができるようなものだったら、もっと進んでいく。これは、日本が世界に自慢できる施設になるだろうと思います。

国設計

井水の導入について、採用すべきというご意見ですか。

D委員

雨水もそうです。要するに、貯めておいてそれを水洗に使う。ただ、そのエネルギーをどうするかという問題がある。

反対意見は、太陽光発電です。表示ボードがある店舗があるんだけど、いかにもやっていますってことを言っているだけで、なんだこれっていうような感じで。我が家にも、屋根の太陽光発電をしたらどうですかって業者が来たから、置いてみて分かったことは、数十年経っても元は取れない。太陽光発電は考えない方がいいかもしれないと思っています。

国設計

太陽光発電パネルは、仕事で試算をしてもらったことがあるのですが、仰っていただいたように、元が取れるのがいつかと聞くと、40年ですとか50年ですとか、そういうことなんです。ですから今、流行りで太陽光発電パネルを官庁関係の建物で取り入れるんですが、実際にはどうなのかと疑問を抱いている人も少なくないんです。

D委員

締めくくりで言うと、さすが建築屋さんで、「環境への配慮」というのは、大変立派な説明ができるんだと思いました。ここで1年半くらい、そういうディスカッションをしてきて、その中にも「防災」のことが少し入ってくれるようになって、嬉しいと思いました。

C委員

D委員と同じなんですけど、雨水は天然な水なんで、溜めてそれを利用する。一般家庭でもやっているわけですから、公共施設にそれを取り入れるのは当然じゃないかと思います。

ですから、地下へ貯めて、トイレには雨水を使う。圧力で押し上げられる小さなポンプで、15mくらいだったらすぐ上がるポンプが家庭用でもあるわけです。今、直結の給水になっていますが、ポンプで送ることは簡単にできると思うので、それを使えばトイレは使えると思います。

もし井戸水を使うのであれば、西海岸に何件かの井戸があるんですが、この地区は昔からありますので、そこへの影響もあります。私の知っている限りで、地下水層は2層あるんです、1層、2層とある。ですから、どこの層から取るかによって、他の住宅にも影響が出る。他の井戸に悪影響を及ぼすことがないように、慎重にやらなくちゃいけない部分だと思います。

それで、ここは非常にお金がかかるんじゃないかと、調べるにあたって。現在、井戸水を使っているお家も何件かあります。飲み水として使っている家もあるし、雑用水として使っているのも、雑巾を洗ったりとか、いろいろあります。

この井戸水を利用するとなると、慎重に調べていただきたい。ただ「はいやります」じゃなく、この西海岸の一角の古い井戸もありますから、十分に気を付けてやっていただきたいというのが、私のお願いです。

市民自治推進課

先ほど、C委員が仰ったコストの話ですが、将来に負担をなるべく残さないよう、初期投資が必要であれば、判断が必要でしょうから、その部分も市の方で考えさせて下さい。

A委員

いずれにしても、雨水タンクは作ってください。それで、レベルが一定するまで、井水を入れる。ポンプは停電になった場合は、非常用発電機で上げる。

太陽光発電パネルは、フレキシブルフィルムタイプがあったらいい。それにバッテリーを、できれば少なくとも24時間保てるバッテリーを置いていただけたらいい。個人的には、自分で太陽光パネル角型を置いて、通常のレジャーボートのバッテリー充電に12ボルト入れているんですが、バッテリーだと消耗が激しいんで、それに更に電気二重層コンデンサを加えて、バッテリーの負荷を軽減する充電装置を自分で作ってやっています。それで動かしているのは、冷蔵庫とテレビで、それによって電気代節約はできています。今、太陽光パネルでフレキシブルなシートタイプが、どこまで安くなっているのかが一つの鍵じゃないかという気がします。私は今の時代に、環境を考えて太陽光パネルを入れないなんていうのはいろんな問題が出ちゃうから、できるだけ入れていただきたい。

あと、窓には紫外線フィルムを貼った方がいいんじゃないかと思う。

D委員

海岸通りにずっとある、松の大きな林があります。あれは戦前にはなくて、砂防林だったところを全部植え替えたものです。昭和20年代、30年代には、住宅の中にも、最初の宅地開発の時には、松がたくさんありました。でも今は、売られると区画が小さくなって無くなってしまおうです。私はそういう意味で、歴史的にはここは松があるところだったと思う。

我々もその一つとして、一家に1本くらいというようなことをしたいとは思っているんです。でも、敷地が無いってような小さな家ばかりですから、なんとも言えないんですが、私はそのメンテが大変かどうかは別にして、シンボルツリーは松がいいと個人的に思っています。

もう1点。これは、公共施設とか市のご担当に調べていただきたいんですが、洗浄便座について。特に、不自由な方々がいることを考えると、洗浄便座のついたトイレがどのくらい、公的な施設で進んでいるかを調べていただきたい。最近できた図書館とか、テナントだからなんとも言えないけれど浮世絵館とか、なんでもいいから公共施設において。しかも他の方のところも含めて、藤沢市の事例だけだと藤沢市のレベルの域を出ないから、他のところも見ていただきたい。まったくありませんっていうんだったら、私も文句は言わない。でも、病院やなんかでは、ほとんど入っています。

ただ、それは公共施設の中でどのくらい、実際に入っているのか、新しくできたところでどうなっているのか、傾向はどうなのかということ踏まえて、データを出していただくと少し合理的な考え方がとれる。

この前、この話題を出した時には、とんでもない、公共施設に誰が洗浄便座なんて入れるかっていう感じが強かったんですが、調べていただければと思っています。

公共建築課

洗浄便座の導入に関しては、新庁舎、労働会館は入れるような方向で入れています。

生涯学習総務課

先ほど仰られた最近の浮世絵館やアートスペースも入っております。

市民自治推進課

ただ、市民センターが市内に11センターあるんですが、全部が全部入っているのではないので、必ず1つのセンターには1つか2つ、入るように今、段取りを組んでいます。こういう市民センターとか公共施設の再整備の際には、洗浄便座を設置するように、今、進めております。

A委員

誰かが検討してくれたいいんですが、体育館の空調はご説明いただいたように、スポット空調でAIを使ったスポットクーリングシステムができればいい。

では、3の「その他」の方に移らせていただきたいと思います。何かご意見がありますか。

C委員

今、いろいろと説明があったんですが、これは基本設計の説明だと私は解釈しているんですが、それでよろしいんでしょうか。今度これが完了します。基本設計が完了すると、納品ができます。今、どのくらいまで基本設計が進んでいるんですか。

事務局

前々回お話をさせていただきましたように、建設検討委員会での基本設計に係る検討は、次回11月24日金曜日で終了させていただきます。その後、今までいただいたご意見を基に、設計会社と市の方で調整をさせていただき、基本設計をまとめていくことになります。

公共建築課

ここから先、正式に基本設計をまとめていく作業に入っていきます。そのまとめるための準備段階として、今は情報収集だとか、資料集めとかをしている状況です。ですので、具体的にそれが何パーセントかと言われると難しいです。

C委員

分かりました。

A委員

それ以外に「その他」についてありますか。

C委員

前にも、説明会をすと言っていたんですが、傍聴者の方が意見を言いたいというのがあって、これは説明会の折に一緒に組み入れてやるって言ったんです。月日も大分経っているのに未だに行っていない。

基本設計の完了前ですから、早急に説明会を開いたらいいんじゃないか。また、この意見ではなくて、住民からの意見が出てくるかと思うんです。それを取り入れて基本設計の完了をするのが筋と思うので、早急に説明会を開いていただきたいと思う。

事務局

住民の方々からのご意見を取り入れてというのは、非常に大切な視点だと考えております。

そういうこともあり、昨年度、グループ討議形式による意見交換会を開催させていただきました。その時期として、実際に取り入れられる時期としては遅かったんじゃないか、もう少し早くやるべきだったんじゃないかというお話もありました。今、この段階も、いろいろな意見を集約していく段階ではないと考えております。今まで頂戴したご意見を形にしていく段階なのかと考えています。

ただ、説明会ということであれば、こういう過程で検討をして参りましたというご説明を、年明けを目処に開催することを検討しております。

C委員

今、年明けと言ったんですが、年明けだとすると議会にはどのように持っていきますか。議会にも出すんじゃないかと思うんです。この経過を説明するのか、どうなるのがよく分からない。

前の意見交換会やった後に、いろいろと変わってきたところもあるわけで、住民は全然分からないわけです。傍聴すれば、ある程度は分かりますが、私の方も持ち帰って住民の方に説明すると、いろんな意見が出て、それを背負って来ているわけですが、その全部が言えているわけではないんです。

「こんな流れで来ています」くらいでは不足です。誰のために作るのか、市民のためだと思うんです。誰のお金で作るのか、市民のお金で作るので、市民を大切にやっていただきたい。それを代行するのが市の職員の方であるわけです。中にはお任せという方もいらっしゃいますが、今の時代は、どんなのができるのか、もっといいのができるんじゃないかと考えている方もいる。

洗淨便座の話も出ましたが、民間ですと、手を傍へ持っていきただけでドアが開き、中で手を添えるだけでドアに鍵がかかるとい時代ですから、そういうのを障がい者も入れてほしいと思います。

そういうことで、まだ一般の方が思っていることは一杯あると思うんです。一般の方のそういう声は、詳細設計に入る時の視野になると思うので、来年と言わず、早めにそういうことをやっていただきたい。

議会にどのように持っていくのかについても、聞きたいです。

事務局

議会に対してご説明していくのは、この基本設計の進捗の状況です。建設検討委員会でこのように検討してきて、それを基に市のほうでこのように整理をして、設計会社と詰めていって、現時点でこのようなものになっていますというようなご説明をしていくということになります。

A委員

意見をもらうための説明会、例えば意見交換会みたいなのは、最初の方だけでいい。今はもう、レベルが進んでいるから、これからまた逆戻りするような意見収集じゃなく、我々は基本設計をこういうようにまとめましたと、建設検討委員会は具体的なこういうレベルになっていますという説明の場だと、私は理解しています。

C委員

本来はそうだと思う。意見交換会も昨年やりましたが、またやるっていうことを、私は耳にしているんです。ですから、言ったことに対してやっていないから、住民から、こういう声が出てきちゃっているんだと思う。来る、来ないは勝手なんです。

A委員

私が言っているのは、意見交換会の段階は終わったと思っている。

C委員

意見交換会はやりました。でも積み残しがありますので、次回またやりましょうって言っていて、そのままなんとなく来ているわけです。ですから、ここで私は皆さん住民から言われた意見を述べているわけです。

A委員

次に、3番の「連絡事項」に移りたいと思います。事務局からお願いします。

3 事務連絡

事務局

それでは、3番の「事務連絡」になります。

まず、「会議内容の整理」をさせていただきます。本日の「確認・報告事項」として、前回委員会の確認、庁内ヒアリングについてご報告しました。

「検討事項」については、「施設のイメージ」として、パース図を使って設計会社の国設計さんからご説明いただきました。前回のおさらいとして皆様方からのご意見を基にパース図を作成したこと、明るくて温かみのある建物をイメージしたことを説明していただきました。委員の方々からいただいたご意見は、例えば、維持コストの話も出ましたが、当然、市の財政状況もありますので、そこは市で検討をさせていただくということになっております。あとは、これが良い、これが悪いという個別の話ではなく、全体のバランスに配慮することも大切だというお話がありました。

また、「環境の取組」については、今後の方針となる、現時点での考え方を国設計さんからお示しいただきました。委員の皆さんのご意見として賛否が分かれたところは、太陽光発電パネルの話と考えております。この「環境への配慮」についても、コストがかかるということですので、先ほどのお話と同様、コストは市の方で財政状況に照らして検討をさせていただくということです

以上が、本日検討していただいた内容です。

また、次回の会議については、先ほども申し上げましたように、11月24日金曜日を予定しています。この11月24日をもちまして基本設計に係る建設検討委員会での検討を終了させていただく予定となっております。

本日の資料については、周知しても混乱を招くものではないと考えますので、傍聴人の方はお持ち帰りいただいでよろしいと思いますので、よろしくお願いたします。

A委員

次回、24日の時間は、何時の予定ですか。

事務局

ご説明に漏れていました。11月24日金曜日、午後2時から、ここ第一談話室を予定しています。

C委員

議事録はいつまでに出るんですか。私も記憶がなくて、いろいろと説明されても議事録がなくて、どうだったっけと思うところが多々あります。専門家から言わせると2週間以内には出ると言われたので、できれば早めにいただきたいと思います。今回も、前回は出ていないですね。役所は、それぞれ回ってこなくちゃいけないことは分かっているんですが。

事務局

ただ今、第29回となりますが、第26回の建設検討委員会まで議事概要を作成しております。第27回、28回については、ただ今、作成しております。C委員の仰るとおりですので、早急に作成をまいりますので、よろしくお願いたします。

4 閉会

A委員

傍聴人の方々には資料をお持ち帰りいただいて結構です。それでは、本日の検討委員会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。